

推進：資料1

令和7年度 第1回
菊川市介護保険事業計画等推進委員会
(令和7年6月12日)

令和6（2024）年度～令和8（2026）年度

第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 重点事業評価表

No.	事業名	計画 ページ	R6	R7	R8	達成度
1	②総合相談支援事業	46	○	—	—	—
2	①在宅医療・介護連携に関する現状分析・課題抽出・ 施策立案	52	○	—	—	—
3	②在宅医療・介護連携に関する対応策の実施	53	○	—	—	—
4	⑥チームオレンジ体制整備	60	○	—	—	—
5	①生活支援体制整備事業	62	○	—	—	—
6	④健康教育	88	◎	—	—	—
7	⑤健康相談	89	○	—	—	—
8	④地域リハビリテーション活動支援事業	95	○	—	—	—
9	⑥保健事業と介護予防事業の一体的実施	97	○	—	—	—
10	①要介護認定の適正化	113	△	—	—	—
11	菊川コンシェルジュ	118	—	—	—	—
12	自分の生活をし隊	118	—	—	—	—
13	住んで良かった！菊川市 ～住民生レポート～	119	—	—	—	—
14	自分らしく暮らし隊	119	—	—	—	—

※事業名は計画に記載している事業名称

※評価

◎：計画どおりかそれ以上の取組ができた △：計画した取組には不十分
○：概ね計画した取組ができた ×：計画した取組ができなかった

キーワード	重層的支援事業、連携	担当課(係)	長寿介護課 (包括支援係)	ページ	46
-------	------------	--------	------------------	-----	----

事業名称	②総合相談支援事業				
基本目標	目標 1	安心して暮らすことができる基盤の整備			
施策	施策 1	地域包括支援センターの充実			
あるべき姿 (最終目標)	市の重層的体制整備事業における地域包括支援センターの担う役割・立場が明確化されている。				

現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症や成年後見制度に関するもの、生活困窮や障がい等複数の課題を抱えた相談が増えており、包括支援センターで扱う総合相談の内容が多様化、複雑化している。 ・ けやき窓口、あかっち窓口の両窓口の相談体制の維持強化と周知活動を継続する必要がある。 ・ 国からは、地域包括ケアシステムの深化・推進において地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する「重層的体制整備事業」への取り組みが求められている。 				
3年後の 目標とする姿	地域包括支援センターとして、高齢者の相談を受けるとともに、属性や世代が違う相談に対して適切な窓口につなぐ事ができる。				—

【事業概要】

実施年度	事業内容			評価(※)
	計画	実績		
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進市町の状況を把握する。 ・ 当市における重層的体制整備事業の形について案を作成する。 	包括的相談支援市町会議及び包括的相談支援体制人材養成研修に参加し、事業概要や県内先進市町の実施状況等について把握した。健康福祉部各課及び子育て応援課、社協の相談業務従事者間で打ち合わせを行い、当市における事業実施案を作成し、関係部課長へ報告するとともに情報を共有した。		○
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進市町の視察を行い、具体的な方法を学び、案の修正を行う。 			—
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係部署と協議し、市としての体制案を確立させる。 			—

キーワード	在宅医療・介護連携	担当課(係)	長寿介護課 (包括支援係)	ページ	52
-------	-----------	--------	------------------	-----	----

事業名称	①在宅医療・介護連携に関する現状分析・課題抽出・施策立案				
基本目標	目標 1	安心して暮らすことができる基盤の整備			
施策	施策 2	在宅医療・介護連携の推進			
あるべき姿 (最終目標)	在宅医療介護連携連絡会における課題抽出から課題に対応する対策につながる体制を確立する。				

現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の把握として、市内の医院、歯科医院、薬局の情報を整理集約した医療マップや、市内・近隣の介護サービスを集約したサービス事業所一覧を作成し、関係機関への配布や市のホームページに掲載をしている。 ・月1回菊川市立総合病院、家庭医療センター、地域包括支援センターにて連絡会を開催し医療介護連携に関する現状把握や課題抽出を実施している。 ・切れ目ない在宅医療介護連携体制構築のため、今後も取り組みを続けていく必要がある。 				
3年後の 目標とする姿	在宅医療介護連携連絡会において課題を抽出し課題対策のため意見を提出できる。				—

【事業概要】

実施年度	事業内容			評価(※)
	計画	実績		
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療介護連携連絡会の実施方法について検討・修正し、実施方法を確立する。 ・現状から分析を行い、在宅医療介護連携における課題を抽出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会参加者とも協議し、在宅医療・介護連携に関する課題抽出と対応策の検討の場とすることで合意を得た。 月1回開催し、普段の業務における対応事例を共有するとともに、事例から見える課題について話し合いを行った。 		○
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会で得られた課題に対し、対応案を作成する。 			—
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と対応案について検討し、検討された対策を実行する。 			—

キーワード	ACP、人生会議ノート	担当課(係)	長寿介護課 (包括支援係)	ページ	53
事業名称	②在宅医療・介護連携に関する対応策の実施				
基本目標	目標 1	安心して暮らすことができる基盤の整備			
施策	施策 2	在宅医療・介護連携の推進			
あるべき姿 (最終目標)	人生会議（ACPアドバンス・ケア・プランニング）が市民に周知され、市民が自分のこれからの生活について考えることができる。				
現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度人生会議ノートを作成し、ACPについて市民への周知・普及に取り組みはじめた。取り組みが始まったばかりで多くの市民への理解周知に至っていない。 ・医療介護従事者の連携強化のため、専門職を対象とした「菊川医療介護連携多職種研修会」を開催している。 ・今後も継続して医療介護間の情報共有及び連携強化を図る必要がある。 				
3年後の 目標とする姿	市民が活用しやすい形に人生会議ノートの内容を修正する。				—
【事業概要】					
実施年度	事業内容			評価(※)	
	計画	実績			
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発用のチラシ・ポスターの作製と配布・掲示を依頼する。 ・ノートを周知するため、「私のこれからノート作成体験会」を実施する。 	普及啓発用のチラシを3500枚、ポスターを200枚作製し、市内医療機関や介護事業所に配布・掲示を依頼した。 5/19に地域医療を守る会(29人)、11/14市内家マネジャー(9人)に対し「私のこれからノート作成体験会」を実施した。 出前行政講座や体験会等で調査に同意した人62名に対してアンケート調査を実施した。		○	
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果を集計・分析し、ノートの修正案を作成する。 			—	
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・修正案をもとに、医療・介護専門職の意見も踏まえノートの内容を修正する。 			—	

キーワード	認知症	担当課(係)	長寿介護課 (高齢者福祉係)	ページ	60
-------	-----	--------	-------------------	-----	----

事業名称	⑥チームオレンジ体制整備				
基本目標	目標 1	安心して暮らすことができる基盤の整備			
施策	施策 3	認知症施策の推進			
あるべき姿 (最終目標)	地域で暮らす認知症（若年性認知症認知症を含む）の本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている。				

現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年2月にチームオレンジ「ビスケット」が発足し、またきてカフェ等の既存資源を活用し実践の場として活動している。 ・現状では、認知症当事者やその家族のニーズ把握を行う仕組みについては、地域包括支援センターへの相談により把握を行っている。認知症当事者にとって、身近な距離での相談や課題解決を行える仕組みがないため、早期から継続して支援の行える体制整備が必要である。 ・認知症当事者やその家族の多様なニーズに応えるためにも、チームオレンジの活動の幅を広げていく必要がある。既存の認知症サポーターに対し、チームオレンジの活動や主旨について周知し、協力者を増やしていく必要がある。 				
3年後の 目標とする姿	認知症の人でも認知症ではない人でも、気軽に安心して参加できる居場所があることや、それを担うチームオレンジの体制整備が行われている。				—

【事業概要】

実施年度	事業内容			評価(※)
	計画	実績		
令和6年度	・チームオレンジ連絡会を3回実施し、活動内容の共有や新たな取り組みについて検討を行う。	チームオレンジ連絡会を3回実施し、活動内容の検討や実践報告、グループワークを通して参加者同士の交流を図った。また、認知症当事者及びその家族を巻き込み、意見を反映した取組み（ノルディックウォーク）の実践を行った。		○
令和7年度	・チームオレンジ連絡会を3回実施する。 ・地域の高齢者サロン等、認知症当事者の受入可能な居場所や社会資源について調査する。			—
令和8年度	・チームオレンジ連絡会を3回実施する。 ・認知症当事者の受入可能な居場所等に対し協力依頼を行い、チームオレンジとしての居場所を増やす。			—

キーワード	公共交通機関	担当課(係)	長寿介護課 (高齢者福祉係)	ページ	62
-------	--------	--------	-------------------	-----	----

事業名称	①生活支援体制整備事業				
基本目標	目標 1	安心して暮らすことができる基盤の整備			
施策	施策 4	生活支援サービスの基盤整備の推進			
あるべき姿 (最終目標)	地域における高齢者の生活支援、介護予防サービスを提供する体制の整備・充実と、高齢者の社会参加の推進を一体的に図り、介護予防や健康寿命の延伸につながる地域とする。				

現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から菊川市社会福祉協議会に業務委託をして、第1層（市全体）に1人、第2層（日常生活圏域）に3人の生活支援コーディネーターを配置している。 コロナ禍で通いの場や地域サロンの閉鎖などで活動が縮小した一方で、移動販売車の参入があり移動が困難な高齢者の買い物への選択肢が広がった。 地域の支え合い活動や多様な主体による生活支援サービスのさらなる創出が必要。 生活支援コーディネーターによる地域における情報の共有、ニーズ調査、担い手の発掘・育成、ネットワークづくりの継続が必要。 				
3年後の 目標とする姿	生活支援コーディネーターによる地域における情報共有、ニーズ調査、担い手の発掘・育成、ネットワークづくりを通じ、ニーズの高い重点課題について地域でできることを住民と一緒に相談しながら推進する。				—

【事業概要】

実施年度	事業内容		
	計画	実績	評価(※)
令和6年度	①生活支援コーディネーターを配置する。 ②生活支援コーディネーターの取り組みを支えるため、第1層（市全域）と第2層（日常生活圏域）に協議体を設置する。 ③地域活動の団体の活動現場へ訪問し、担い手側の相談を通じ、地域のニーズや課題の整理を行う。 ④生活支援の資源マップを作成する。	①菊川市社会福祉協議会に委託し実施 ②4名配置。 第1層及び第2層に協議体を設置 第1層4回、第2層11回懇談会開催 ③団体の活動実施に合わせて随時訪問し、ニーズ把握等を実施（12月末現在：202件） ④市内の事業所や活動団体等と連携し作成。 令和7年度に発行の予定	○
令和7年度	①継続実施 ②継続実施 ③継続実施 ⑤生活支援ボランティアの活動を推進する。		—
令和8年度	①継続実施 ②継続実施 ③継続実施 ⑥「移動支援」について地域のニーズを把握し、どのようなサービス形態がよいか、また実施可能かを検討する。		—

キーワード	通いの場	担当課(係)	健康づくり課 (健康増進係)	ページ	88
-------	------	--------	-------------------	-----	----

事業名称	④健康教育				
基本目標	目標2	生きがいづくりと介護予防の促進			
施策	施策2	こころとからだの健康づくり			
あるべき姿 (最終目標)	健康寿命の延伸と健康格差の縮小				

現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市が主催する各種事業への参加者は高齢者世代が多いが、青年期・壮年期といった年代の参加者は少なく、健康寿命の延伸のためには若い世代からの働きかけや予防の取組が必要。 ・令和4年度に寄附を活用して購入した健康器具を用いて出張健康チェックを行っているが、今後さらに拡大していくことが必要。 				
3年後の 目標とする姿	健康チェックを行う人が増加することで、健康への意識が向上する。				—

【事業概要】

実施年度	事業内容			評価(※)
	計画	実績		
令和6年度	出張健康相談事業「茶ちゃっと！出張健康チェック」を24回/年開催する。働く世代への取組として、出張健康チェックが行えるよう企業等団体に働きかけを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり課で企画した出張健康チェックは年間28回、639人に実施した。うち24回は地区センターで実施をし、319人が参加した。その他、他部署のイベント等で4回実施し、320人が参加した。 ・出前行政講座での出張健康チェックでは年間23回、615人に健康チェックを実施した。うち5回は企業での実施をし、121人が参加した。 		◎
令和7年度	出張健康相談事業「茶ちゃっと！出張健康チェック」(地区センター)を13回/年開催し、加えて、地区センター祭りでの出張健康チェックを開催する。また働く世代への取組として、出張健康チェックが行えるよう企業等の団体に働きかけを行う。			—
令和8年度	継続実施			—

キーワード	通いの場	担当課(係)	健康づくり課 (健康増進係)	ページ	89
-------	------	--------	-------------------	-----	----

事業名称	⑤健康相談				
基本目標	目標 2	生きがいづくりと介護予防の促進			
施策	施策 2	こころとからだの健康づくり			
あるべき姿 (最終目標)	健康寿命の延伸と健康格差の縮小				

現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例健康相談日を設定し、保健師・管理栄養士による個別相談を実施している。 ・ 令和5年度は、定例健康相談を4回/年、出張健康相談を5回開催している。 ・ 定例健康相談は、利用しやすいように広く周知していく必要がある。 			
3年後の 目標とする姿	健康相談や健康チェックを行う人が増加することで、健康への意識が向上する。			—

【事業概要】

実施年度	事業内容		
	計画	実績	評価(※)
令和6年度	年12回の保健師、管理栄養士による定例健康相談を開催する。健康相談の場で健康器具を活用し、健康意識向上を図る。チラシやSNS等を用いて健康相談や健康チェックの周知を広く行う。	成人健康相談を年間11回、159人に参加し、個別健康相談を118人に実施した。	○
令和7年度	継続実施 令和7年度は市の健康課題から、定例健康相談の中で減塩相談会を新たに年4回開催し、高血圧予防についての普及啓発を行う。		—
令和8年度	継続実施		—

キーワード	通いの場	担当課(係)	長寿介護課 (高齢者福祉係)	ページ	95
-------	------	--------	-------------------	-----	----

事業名称	④地域リハビリテーション活動支援事業				
基本目標	目標2	生きがいづくりと介護予防の促進			
施策	施策3	一般介護予防の充実			
あるべき姿 (最終目標)	高齢者の自立支援、介護予防・重症化防止のため、地域の介護予防などの取組の場である、地域で行われる高齢者サロンやシニアクラブ、介護予防リーダーの活動の場に対して、リハビリテーション専門職の派遣を行う。				

現状 ・ 課題	本人とその家族が住み慣れた地域社会の中で、安心して、その人らしくいきいきとした日常生活を送ることができるよう、地域における介護予防の機能を強化していくために、多職種・他機関が連携し、切れ目なくリハビリテーションを提供することが必要である。				
3年後の 目標とする姿	地域サロンや自主活動組織等へリハビリテーション専門職の派遣を行い、多職種・他機関での地域サロン等への関与を行う。				—

【事業概要】

実施年度	事業内容			評価(※)
	計画	実績		
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 既存の運動のメニューに加え、健康寿命延伸のための予防リハビリとして言語聴覚士のメニューを1種類増やす。 菊川市立総合病院と連携し、地域サロン等にリハビリ専門職を派遣する体制を整備する。 	地域の通いの場に対し、菊川市立総合病院と連携し、リハビリ専門職を全19回、うち言語聴覚士を3回派遣した。 また、次年度以降も継続して派遣を依頼できるよう菊川市立総合病院と協議していく。		○
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> 派遣依頼のあった地域サロン等に対し、リハビリ専門職を円滑に派遣する体制を整備する。 多様なニーズに対応するため、菊川市立総合病院以外の医療機関等の連携によるリハビリ専門職の関与について検討する。 			—
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> 派遣依頼のあった地域サロン等に対し、リハビリ専門職を円滑に派遣する体制を整備する。 			—

キーワード	通いの場	担当課(係)	長寿介護課 (高齢者福祉係)	ページ	97
-------	------	--------	-------------------	-----	----

事業名称	⑥保健事業と介護予防事業の一体的実施				
基本目標	目標 2	生きがいつくりと介護予防の促進			
施策	施策 3	一般介護予防の充実			
あるべき姿 (最終目標)	高齢者自身の心身の状態把握や健康教育を通して、介護予防への取組について興味関心を持つ高齢者を増やす。				

現状 ・ 課題	<p>・ 出前行政講座や介護予防普及啓発事業の介護予防教室、介護予防リーダーの活躍の場などにおいて、パンフレット等を用いて本事業の内容を広く周知し、介護予防について興味関心を持つ高齢者を増やしていく必要がある。</p> <p>・ 令和5年度まで積極的に関与した通いの場等に対しては、健康相談、健康教育事業の実施等、関与を継続することで個人の身体状況及び通いの場の健康課題について把握し、状況に応じたフレイル状態の改善を図る必要がある。</p>				
3年後の 目標とする姿	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関わる基本的な方針に基づき、通いの場等へ広く関与していく。				—

【事業概要】

実施年度	事業内容			評価(※)
	計画	実績		
令和6年度	①介護予防に関する興味関心が高まるよう、出前行政講座や介護予防教室等において、市民の健康課題の傾向や課題に対する取組みについて、市が作成したパンフレットを説明し配布する。 ②令和4、5年度に積極的関与を行った団体に対し、体力測定の実施による状態把握や必要な健康指導等を実施する。	①出前行政講座や介護予防教室等において、市内高齢者の健康課題やその予防法について説明及び、市作成のパンフレットの配布を80回行った。 ②令和4、5年度に積極的関与を行った6団体に対し、体力測定や測定結果のフィードバックのための訪問を9回行った。		○
令和7年度	①継続実施 ③令和5年度に積極的関与を行った団体に対し、体力測定の実施による状態把握や必要な健康指導等を実施する。 ④市内3圏域（東部地区、西部地区、南部地区）で体験型体操教室を開催する。			—
令和8年度	①継続実施			—

キーワード	給付の適正化	担当課(係)	長寿介護課 (介護保険係)	ページ	113
-------	--------	--------	------------------	-----	-----

事業名称	①要介護認定の適正化				
基本目標	目標 3	高齢者を支えるサービスの充実			
施策	施策 4	介護給付費等費用適正化事業			
あるべき姿 (最終目標)	介護認定の「新規申請」・「区分変更申請」の場合、30日以内、「更新申請」の場合、認定期限が終了するまでに認定結果を申請者に通知できている。				

現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定調査員12人(平均年齢62.9歳)、市内居宅介護支援事業所との調査委託(0事業所) ・ 申請から認定結果が出るまで平均約43日 新規申請は平均約41日、区分変更申請は約40日、約86%が法定の30日を超過 更新申請は平均約45日、約21%が更新期限を超過 ・ 申請に係る医師意見書作成期間 平均約18日、調査書作成期間 平均約16日 ・ 申請から調査までの平均期間が約11日、時期により調査員が不足する場合がある。 <p style="text-align: right;">【令和6年4月1日現在】</p>			
3年後の 目標とする姿	多様な雇用形態の認定調査員を増員し、申請から調査までの期間の平均日数を約10日以内とする。(令和8年度申請分)			—

【事業概要】

実施年度	事業内容		
	計画	実績	評価(※)
令和6年度	居宅介護支援事業所への委託を進める。(市内14事業所のうち10事業所以上委託契約を締結する。)	市内居宅介護支援事業所のうち、7事業所と契約した。	△
令和7年度	市役所職員が調査を行うことができるよう制度を検討する。(業務形態、タブレットなどの機器導入など) ※市役所職員： 保健師、菊川病院看護師、事務職など		—
令和8年度	認定審査会を共同で実施している掛川市と御前崎市と民間への調査委託実施の可否について検討する。		—

キーワード	新規事業	担当課(係)	—	ページ	118
-------	------	--------	---	-----	-----

事業名称	菊川コンシェルジュ				
基本目標	—	計画の推進に向けて			
施策	—	—			
あるべき姿 (最終目標)	ここ(菊川コンシェルジュ)に相談することで困っている内容の相談窓口に繋がり、解決の道筋を示すことができる。				

現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・困っている内容が多岐に渡り、市役所のどこに相談したらよいかわからないことが多い。 ・縦割り・情報共有不足・たらい回し・人材不足・決定権・出向かないといけないなど。 ・相談窓口の体制を検討する必要がある。 ・担当部署など相談体制を構築する必要がある。 				
3年後の 目標とする姿	菊川市の重層的体制整備と併せて検討する。				—

【事業概要】

実施年度	事業内容		
	計画	実績	評価(※)
令和6年度	市としての方針、事業主体などの検討		—
令和7年度	重点事業No.1 (②総合相談支援事業)と併せて検討する。		—
令和8年度	令和7年度の状況に応じて令和8年度以降の計画を検討する。		—

キーワード	新規事業	担当課(係)	—	ページ	118
-------	------	--------	---	-----	-----

事業名称	自分の生活をし隊				
基本目標	—	計画の推進に向けて			
施策	—	—			
あるべき姿 (最終目標)	自家用車がなくても交通手段が他にあり、人に頼ることなく、自分自身が買い物に行けるなど生活が困らない生活基盤の構築を行う。				

現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・車がなく、外出を我慢している人や、免許を返納後に交通手段がなく同居していない家族など誰かのサポートが必要な状態 ・車などの交通手段がなく、家族など休日に来て対応しているため、負担が大きい状態 ・外出できず、引きこもりになり、認知症が悪化するなどの悪循環 ・タクシーは高く、コミュバスは本数が少なく目的が限られ、交通の利便性が悪い。 ・現在のコミュバスとの整合性など現状や将来状況を整理する必要がある。 				
3年後の 目標とする姿	令和7年度に実施する「高齢者の暮らしと介護についてアンケート調査」の結果を基に検討する。				—

【事業概要】

実施年度	事業内容		
	計画	実績	評価(※)
令和6年度	市としての方針、事業主体などの検討		—
令和7年度	「高齢者の暮らしと介護についてアンケート調査」に「交通手段について」の問を追加、実態を調査する。		—
令和8年度	令和7年度のアンケート結果を参考に令和8年度以降の計画を検討する。		—

キーワード	新規事業	担当課(係)	—	ページ	119
-------	------	--------	---	-----	-----

事業名称	住んで良かった！菊川市 ～住民生レポート～				
基本目標	—	計画の推進に向けて			
施策	—	—			
あるべき姿 (最終目標)	他の地域での困った事を地域の繋がりで解決する手段やノウハウが共有され、自分たちで解決できる地域のつながりを構築する。				

現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・困った事やその解決方法などの成功事例がみんなと共有されていない。 ・個人情報やプライバシーの問題もあり、介入することが難しく、成功事例が広めていくことが難しい。 				
3年後の 目標とする姿	令和7年度の状況に応じて検討する。				—

【事業概要】

実施年度	事業内容			評価(※)
	計画	実績		
令和6年度	市としての方針、事業主体などの検討	/		—
令和7年度	地域で活動している団体に相談			—
令和8年度	令和7年度の状況に応じて令和8年度以降の計画を検討する。			—

キーワード	新規事業	担当課(係)	—	ページ	119
-------	------	--------	---	-----	-----

事業名称	自分らしく暮らし隊				
基本目標	—	計画の推進に向けて			
施策	—	—			
あるべき姿 (最終目標)	地域の困りごとや支援方法が自治会など地域で把握しており、すべての人に必要な生活支援サービスの提供をしている。				

現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で生活している人の中で困っている人がいるが十分に把握できていない。 ・ 支援者ができることが把握できておらず、その支援も不十分な状態 ・ 地域の生活力がなくなってきている。 ・ 地域の協力、支援者(専門職など)の人材育成や確保が必要 				
3年後の 目標とする姿	令和7年度の状況に応じて検討する。				—

【事業概要】

実施年度	事業内容		
	計画	実績	評価(※)
令和6年度	市としての方針、事業主体などの検討		—
令和7年度	有効性などを判断するため、実証事業(委託)を検討する。		—
令和8年度	令和7年度の状況に応じて令和8年度以降の計画を検討する。		—